

2020年5月18日

各位

株式会社マルハチ村松
代表取締役社長 村松善八

原材料の不適切な情報提供についてのお知らせ

弊社の一部製品における原材料の不適切な情報提供につきまして、お取引先様および関係者の皆様へご迷惑をおかけしておりますこと、改めて深くお詫び申し上げます。

弊社が2020年4月13日付けのホームページで公表した内容は、2020年4月1日に関東農政局に報告したのですが、その時にホームページへの掲載に間に合わなかった製品が、下記の4品目ありましたことをお知らせ致します。

お取引先様には、この4品目を含め2020年4月14日までに全てご連絡を差し上げ、個別に対応させて頂いております。

また、2020年4月17日に関東農政局へこの4品目を含めた報告を完了しております。

記

不適切の内容（2020年4月17日に関東農政局へ報告した事項）

① 原材料の不記載

- (ア) かつお節エキスの原材料に昆布エキス（外部購入）を使用しており、昆布エキスに使用されている調味料（アミノ酸等）の内、酢酸ナトリウム（調味料目的）について未記載であった。（留型品1品目）
- (イ) 煮干エキスに自社製品の煮干エキスを原料として使用しているが、それに使用されている魚醤、還元でん粉糖化物、食塩、酒精、酵母エキスを記載していなかった。（1品目）

② 配合されていない原材料の記載

- (ウ) 鰹節調味品粉末製品の原材料で配合されていない酵母エキス、デキストリンを記載していた。（1品目）

③ 原材料の記載順序の誤り、または配合比率の誤り

- (エ) 昆布エキス粉末製品で、原料として本品用仕掛品の「昆布エキス」と自社製品の「昆布エキス」を使用しているが、それぞれの原材料を区別して開示せず、共通する原材料については重量を合計して開示していた。また、乾燥品については、乾燥後の配合割合の開示に変更する。（1品目）

以上